

新地町告示第 1 号

令和 8 年第 1 回新地町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 8 年 1 月 2 3 日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和 8 年 1 月 2 8 日

2 場 所 新地町議会議事堂

3 附議事件

第 1 専決処分の承認を求めることについて

 (令和 7 年度新地町一般会計補正予算 (第 5 号))

第 2 藤崎排水機場 2 号ポンプ整備工事請負変更契約について

第 3 令和 7 年度新地町一般会計補正予算 (第 6 号) について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（ 1 2 名）

1 番	大	内	広	行	議員	2 番	村	上	勝	則	議員
3 番	牛	坂	毅	志	議員	4 番	寺	島	博	文	議員
5 番	吉	田		博	議員	6 番	八	巻	秀	行	議員
7 番	三	宅	信	幸	議員	8 番	寺	島	浩	文	議員
9 番	菊	地	正	文	議員	1 0 番	井	上	和	文	議員
1 1 番	水	戸	洋	一	議員	1 2 番	遠	藤		満	議員

不応招議員（なし）

令和 8 年第 1 回新地町議会臨時会

議 事 日 程 （ 第 1 号 ）

令和 8 年 1 月 2 8 日（水曜日）午前 1 0 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案の報告上程
- 第 4 提案者の説明
- 第 5 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 7 年度新地町一般会計補正予算 (第 5 号))
- 第 6 議案第 2 号 藤崎排水機場 2 号ポンプ整備工事請負変更契約について
- 第 7 議案第 3 号 令和 7 年度新地町一般会計補正予算 (第 6 号) について

出席議員（１２名）

１番	大	内	広	行	議員	２番	村	上	勝	則	議員
３番	牛	坂	毅	志	議員	４番	寺	島	博	文	議員
５番	吉	田		博	議員	６番	八	巻	秀	行	議員
７番	三	宅	信	幸	議員	８番	寺	島	浩	文	議員
９番	菊	地	正	文	議員	１０番	井	上	和	文	議員
１１番	水	戸	洋	一	議員	１２番	遠	藤		満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	大	堀	武
副町	長	岡	崎	利光
教	育	泉	田	晴平
総務課長兼 会計管理 者		佐	藤	武志
企画政策課長		小	野	和彦
税務課長		中	津川	秀樹
町民生活課長		岡	田	健一
保健福祉課長		佐	藤	茂文
産業振興課長 兼農業委員 会事務局長		加	藤	伸二
都市建設課長		小	野	好生
教育総務課長		木	幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局	長	大	堀	勝	文
書	記	千	葉	奈	菜
書	記	荒		萌	生

午前 10 時 00 分 開 会

開会の宣告

○遠藤 満議長 ただいまから令和 8 年第 1 回新地町議会臨時会を開会します。

開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。

議事日程の報告

○遠藤 満議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

○遠藤 満議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

6 番 八 巻 秀 行 議員及び

7 番 三 宅 信 幸 議員

を指名します。

会期の決定

○遠藤 満議長 日程第 2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日 1 日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日 1 日に決定しました。

議案の報告上程

○遠藤 満議長 日程第 3、議案の報告上程については、町長から提出された議案第 1 号から議案第 3 号までの 3 件を上程します。

提案者の説明

○遠藤 満議長 日程第 4、町長に提案理由の説明を求めます。
大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 本日ここに、令和 8 年第 1 回新地町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会には、別添附議事件でお示しいたしましたとおり、専決処分の承認を求めることについてなど、3 件の議案についてご提案いたしております。

初めに、議案第 1 号 専決処分の承認を求めることにつきましては、令和 8 年 1 月 23 日の衆議院解散により、2 月 8 日に衆議院議員総選挙が行われることに伴い、総選挙に係る補正予算は、議会を招集する時間がなかったことから、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 7 年度新地町一般会計補正予算（第 5 号）を専決処分しましたので、同条第 3 項により議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第 2 号 藤崎排水機場 2 号ポンプ整備工事請負変更契約につきましては、ポンプ設備の交換部品の追加により、増額の変更契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 3 号 令和 7 年度新地町一般会計補正予算（第 6 号）につきましては、歳入歳出それぞれ、8,819 万 2,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ、62 億 6,770 万 8,000 円とするものです。

歳入補正の主な内容は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの国庫支出金で、8,811 万 1,000 円を増額しております。

歳出補正の主な内容は、総務費は、6,500 万円の増額で、主な内訳は、食品価格高騰対策緊急支援金で 3,741 万 2,000 円、事業者緊急支援補助金で 2,426 万 8,000 円などを増額しております。民生費では、子育て応援金で 2,319 万 2,000 円を増額しております。

また、繰越明許費では今回補正予算に計上した支援事業を追加しております。

以上、提出いたしました議案について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前 10 時 05 分 休 憩

午前 10 時 50 分 再 開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 1 号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第 5、議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度新地町一般会計補正予算（第 5 号））を議題といたします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第 1 号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度新地町一般会計補正予算（第 5 号））については、原案のとおり可決されました。

議案第 2 号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第 6、議案第 2 号 藤崎排水機場 2 号ポンプ整備工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

5 番、吉田博議員。

○5 番吉田 博議員 先ほど説明の機会がありまして、説明をいただきました。それで、前にもあったというようなことでありますけれども、このポンプについて、開けてみなければ分からない部分もあるのだというような説明がありました。今回の補正が 136 万円何がしの補正額というようなことでありますけれども、例えばこれがもっともっと金額が高いような場合に、指名して、入札で取った業者に、開けてみたら 2,000 万円かかる、3,000 万円かかるというような部分も出てこないとは限らないと思うのです。そういった場合には再入札というような方法があるのかどうか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 加藤伸二産業振興課長。

○加藤伸二産業振興課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問にお答えします。

オーバーホールの際に交換部品等々が今回のように必要になった場合のケースでの金額についての話だと思いますけれども、3 割とか、契約額に対しまして 3 割を超えるような場合については、変更という形にはちょっとならないのかなと考えてございまして、そういった場合につきましては、改めて別な契約で結ぶということは充分考えられることだと思います。

以上でございます。

○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 分かりました。

○遠藤 満議長 そのほかありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第2号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 藤崎排水機場2号ポンプ整備工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

議案第3号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第7、議案第3号 令和7年度新地町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 全協並びに議運なんかでも説明をいただきましたが、本会議ですので、改めて質問させていただきます。

今回の重点支援交付金8,800万円のうち、1人2万円が2,500万円、その他の交付金ということで6,500万円を対応するわけでありますけれども、全協の説明の中で事業者支援交付金、これは法人だけだと、195社だということであります。特に全協で商工会には一切話もしておりませんという話もありましたが、地域経済、これは本当に物価高騰で大変な中で、法人はもちろん大変ですが、個人経営者、これでも人を使っていますね。農業なんかでもそうですけれども、何人も人を使って、最低賃金上がると、これは当然上げるというような中身になっておるわけでございます。そういった意味で、この事業者支援金を法人しかやらないのだというのは、ちょっとどうなのかということがございます。その他の人たちは1人5,000円で我慢してくださいという考え方なのかどうか分かりませんが、地域経済そのものというものは、そういった個人経営、あるいは法人経営合わせて新地町全体を包含しているわけですから、その辺の考え方というのをしっかり捉えていかなければ

ればならないだろうと思いますが、今後の取組になってくるのかどうなのか分かりませんが、この辺についての考え方をお聞かせいただきたい。

もう一点は、これも議運でも出ましたが、タイムスケジュールの話であります。1人2万円のやつは、今年度中に頑張ってやりたいやの話もございました。ただ、1人5,000円で、大変これは結構で、全ての人たちにその恩恵が渡るという点で、さらにスピード感もあるということで評価をしたいと思います。いち早くやるために、周知の方法、あるいは体制の方法をきちっとやりませんと、給付されるのが6月か7月頃だったでは、お祭りが終わってしまうということもございしますので、この辺の考え方、取り組み方についてお聞かせをいただければと思います。

○遠藤 満議長 加藤伸二産業振興課長。

○加藤伸二産業振興課長兼農業委員会事務局長 まず、私からは事業者の緊急支援金の考え方についてご説明申し上げます。

今ほど地域経済のために個人事業主も対象にしないのかどうかという話ではあったのですが、まず議論の中では個人事業主も当然入っておりました。ですが、その範囲をつかむのがなかなか難しいというのが議論の中であったということと、あと先ほど町長からも話ありましたが、基本的には国庫支出金の中で対応していくという部分もございましたので、その辺の金額の算出もなかなか難しいというのが、予算の積算がなかなか難しいのではなかったのかなというところがございまして、今回は法人を対象としたものとさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 佐藤茂文保健福祉課長。

○佐藤茂文保健福祉課長 それでは、タイムスケジュール関係ですが、まずこの議決をいただきましたら、今回の給付についてはプッシュ方式で行いたいと思います。そして、全世帯にあなたの家族何人で、いくらですというような通知を渡します。口座分らない方につきましては、口座を申請していただくようになりますので、それを待って、早い段階、まずは3月中には1回は支払いたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今産業課長の話を聞いておりますと、最初個人事業主も考えたけれども、よくいろいろ算定をするのが大変なので、やめましたみたいな話がありますけれども、税務課あるわけですから、そこでもある程度予想されるわけですね。そういった点では、いろいろ人を使って、その最低賃金というベースがあるのであれば、それで人を使っている状況の業者、事業者と分かるわけですから、そこら辺の算定というのは充分足り得るのではないかと思います。もちろん全員が、これは申請事業でしょうから、申請をするのかしないのかということもありますけれども、やはりその点ではちょっと努力が足りないのではないですか。もう少し地域経済を支えている、法人だけ

が新地町の地域経済で回っているわけではないわけですから、大変な思いでみんなやっているというのを踏まえれば、やっぱりその辺についても、今回こういったあれですが、今後の取組としても考えていく必要があるのだらうと思いますが、その辺どうなのでしょう。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今井上議員のおっしゃるとおり、国からの交付金が多くあれば、あるいは期間が長くなれば、それで可能性はゼロではなかったとは思いますが、私的にはできるだけ早く交付をしなければならぬと。そして、ここの物価高もあるのですが、中身的には賃上げという部分も少しはあるのだらうと、物価高の部分ですね。そういった国は一方的にこの項目、この項目っていっぱい上げてきますが、それに見合うだけのお金は来ていないので、そういった部分も踏まえて、今回については、いろんなことはまずあるかもしれませんが、ですから、いろんな場面、場面でいろんなことをやってきたつもりです。ですから、この場面も全てというのはなかなかいかないかなと。そういったことなので、今回はなるべく早く、法人格を持った方々がそういった人件費を含めて物価高にも影響が多いだらうということではありますが、法人からすれば本当に少ない金かもしれないです。だから、本当に全部申請に来るかどうかも私は分かりませんが、ちょっと不安なところはあるのですが、ただ一定程度税務課で把握できる部分は法人を持ったものというのが一番早く把握できるということが実態だったと思います。井上議員がおっしゃるとおり、青色とか、それぞれの事業主がどのぐらい雇ってとかっていっぱい分かるだらうというのですが、それには、その調査には1か月、2か月でなんかとても終わるはずもないし、そういったこともあるので、今回に限ってはこの部分でいこうと。そのお金もこれしかないので、そういった部分でやらせていただきたいと考えております。今後、また国でそういう施策があれば、今回やったのは多分除きながら、できるだけ町民の中に公平に行くようにということで考えておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、牛坂毅志議員。

○3番牛坂毅志議員 座らせてもらってよろしいですか。

○遠藤 満議長 はい、どうぞ。

○3番牛坂毅志議員 1つは、今井上議員が町長に質問されたことも含めてありましたので、私は町長に、機構改革を町でやりましたよね。それで、今月の議会広報にも出ているのですが、私も、役場が、今言ったとおり、やっぱり国からの押しつけでなくて、地方自治というのはやっぱり町長がトップですから、町長が知恵を出さないと、地方自治は要らなくなるのです。国があって、県があって、押しつけられて、押しつけできなかつたら地方自治なくなるでしょう。それだけです。町長の考えをお聞かせください。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 今議員は、国からの押しつけというのはありますが、私も気持ちは、少しはそうい

うのありますが、決して押しつけではなくというのは思っています。ただ、もう少し時間を欲しいというのが本音であります。我々も通常業務をやっていますから、それ以外にぼっと国で降って湧いたように飛んでくると、これの対応はなかなか大変だという。議員がおっしゃるとおり、地方自治ですから。ただ、現実的には、昔は3割自治というのですが、今は1割自治だと思うのです。新地町はもう少し高いということはあるのですが、ただ基準財政需要額ということで交付税の基準決まっていますので、はっきり言うとどこの町村もみんな同じです。不交付団体も交付団体もトータルはみんな同じ。逆に言うと、不交付団体のほうが厳しいのです。そういう状況で、財政がしっかりして、東京都ほどのお金があるのであれば、地方自治ということで大見え切っているいろんなことできるかもしれません。また、その首長としての思いもいろいろできるかもしれませんが、通常の編成の部分の最低限を支出して、残った部分でやろうとすると、それは至難の業に近いのではないかと考えておりますので、国から交付金で、交付金はいいいと思うのです。少し早く来ますから。補助事業とか、そういったものになってくると後払いですから、そういった部分があるので、決して私は押しつけではないけれども、できるのであれば少し余裕を持った中でやってくれと。うちはそういう国の委理事務も受けながら運営している面も持っておりますので、そういったことで、ぜひ議員におかれましても、末端自治体が自治体要らないのではないかと、少しそういう話もありますが、一生懸命私としても持続可能なまちづくりのために頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 牛坂議員、議案第3号 令和7年度新地町一般会計補正予算（第6号）についての議題ですので、その中身に沿った質問をしてください。

○3番牛坂毅志議員 分かりました。

○遠藤 満議長 よろしく申し上げます。3番、牛坂毅志議員。

○3番牛坂毅志議員 ありがとうございます。私も無理にやったださいというのではなくて、できる範囲でやってもらって、そして組織を使ってもらいたいのです。商工会、やっぱりあきんどの、事業をやっている人のまとめ役が商工会が民間でやっているわけですから、そこら辺を町長でなくても担当課長でできると思いますので、私から要望です。組織を、団体と協議をしながら、物価高、今日で終わるわけでないですから、継続になると思いますので、これを所管課長でできるかどうか、ちょっと私の口下手で通じるかどうか分からないのですけれども、各種団体と協議を、関係者というか、そういう人とやってもらいたいと。そして、駄目なことは納得すると思うのです。こういう実情だ。やっぱり説明が大事ですから、よろしく申し上げます。

以上です。

○遠藤 満議長 これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

令和 8 年 1 月臨時会

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第 3 号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 3 号 令和 7 年度新地町一般会計補正予算（第 6 号）については、原案のとおり可決されました。

町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで、町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 令和 8 年第 1 回新地町議会臨時会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、新年早々の何かとお忙しい中、今臨時会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。慎重にご審議の上、上程いたしました 3 件全ての議案の御議決をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

小寒の氷大寒に解くと言われる大寒を過ぎた時期ですが、寒さはまだまだ続きますので、寒さ対策をしっかりとお願いして、また何かとご多忙の日々が続くかと思いますが、ご健康にご留意され、議員活動にご精励いただきますよう心からお願い申し上げます。臨時会の閉会に当たってのご挨拶といたしました。本当に今日はありがとうございました。

閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じます。慎重にご審議をいただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

これで令和 8 年第 1 回新地町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前 11 時 10 分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 8 年 月 日

議 長 遠 藤 満

署 名 議 員 八 卷 秀 行

署 名 議 員 三 宅 信 幸